

# 横浜市中期4か年計画（素案）

（資源循環局 抜き刷り版）

平成22年9月10日

資源循環局

# 目 次

第5章 基本政策 ..... (冊子42頁)

7. 基本政策4 環境行動の推進..... (冊子122頁)

No	施策名	頁
33	資源が循環するまち	2 (冊子132)
30	地球温暖化対策の推進	4 (冊子124)

5 基本政策2 市民生活の安心・充実..... (冊子62頁)

No	施策名	頁
18	公共施設の保全と有効活用	6 (冊子92)

## 施策33 資源が循環するまち

### 目標

- ◇新たなステージに挑戦し、さらなるごみの減量化・資源化が進んでいます。
- ◇高齢化社会が進展する中、ごみ出しが困難な高齢者等に、必要な支援を提供できています。

### 現状と課題

- ◆ 前計画の目標（13年度に対し22年度35%削減）を大幅に上回る**42%のごみ量削減**を達成しています。
- ◆ 燃やすごみ（家庭ごみ）に依然として含まれる資源物の分別を徹底するとともに、「ごみを分別し、リサイクルする」に加え、「ごみになるものをつくらない、家庭に持ち込まない」行動を促す**発生抑制の取組**を進めることが必要となっています。
- ◆ 燃やすごみの約4割を占める**生ごみなど廃棄物の新たな資源化**についての検討が必要となっています。
- ◆ 高齢化や生活スタイルの多様化に応じた取組が必要となっています。特に、**高齢化社会の進展に伴ったきめ細かな市民サービス**が求められています。
- ◆ 限りある廃棄物最終処分場の延命を図るため、**コスト削減などに配慮しながら焼却灰の再生利用を進め**、焼却灰の埋立量を削減することが求められます。

### <主な指標>

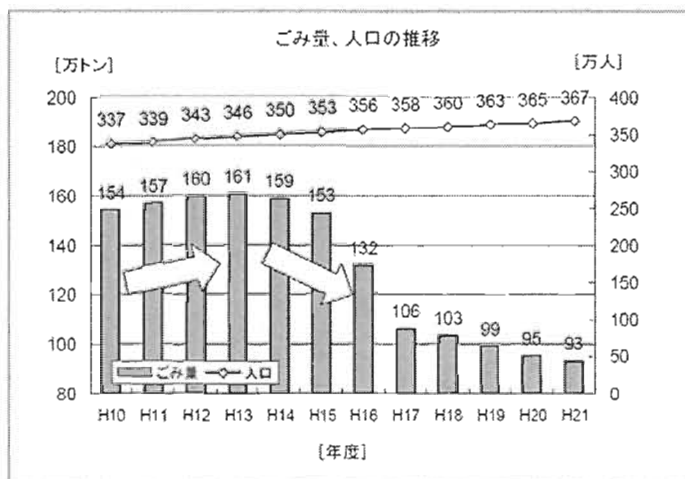
前計画の目標（13年度に対し22年度35%削減）を大幅に上回る42%のごみ量削減を達成しています。

〔実績〕

約93万t（21年度ごみ量実績）

〔効果〕

約32万tの温室効果ガス（CO<sub>2</sub>換算）削減に相当（21年度実績）



資料：資源循環局

計画上の見込額		29 億円			
達成指標	指標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	ごみと資源の総量の削減	128万トン	▲3%以上 (124万トン)	資源循環局
	②	高齢者等のニーズに応じたごみ出し支援の実施	推進	100%対応	資源循環局

### 目標達成に向けた主な事業

1	<b>【新規】発生抑制等推進事業</b>	所管局	資源循環局
循環型社会の実現を目指して“分別・リサイクル”に続く新たなステージとして、市民・事業者と連携し、過剰な容器包装の削減をはじめ、ごみとなるもの自体を減らす発生抑制(リデュース)の取組を推進します。			
想定事業量	12取組 【直近の現状値】21年度末：－	計画上の見込額	0.3億円
2	<b>【新規】更なるごみの資源化</b>	所管局	資源循環局
燃やすごみに含まれるバイオマス等の資源化について、事業化に向けた調査・検討を進めます。			
想定事業量	生ごみの新たな資源化を検討 【直近の現状値】21年度末：生ごみガス化実験	計画上の見込額	1億円
3	<b>事業者による減量化と分別徹底の推進</b>	所管局	資源循環局
大規模事業所に対して減量化・資源化等計画書の提出を求めるほか、立入調査を実施して減量・リサイクルを推進します。			
想定事業量	立入調査 7,200件 【直近の現状値】21年度末：1,800件	計画上の見込額	0.3億円
4	<b>資源集団回収の推進</b>	所管局	資源循環局
資源集団回収の円滑な実施と回収量の増加を推進することで、一層のごみの減量化を推進します。			
想定事業量	資源集団回収による古紙回収率 100% 【直近の現状値】21年度末：87%	計画上の見込額	26億円
5	<b>ぬくもりのある街横浜事業</b>	所管局	資源循環局
ごみの収集、運搬及び処理を適正かつ効率的に行うとともに、高齢化社会の進展をにらみ、高齢者等のごみ出しを支援する取組を推進します。			
想定事業量	サービス提供推進 【直近の現状値】21年度末：27,000世帯	計画上の見込額	0.8億円

#### 最終処分場の延命化と焼却灰の有効利用

本市では、ごみの減量化・リサイクルを進めてもなお残るごみについて、適正かつ安全・安定的に処理・処分するため、2か所（内陸部の神明台処分地、海面の南本牧廃棄物最終処分場）の最終処分場にて焼却工場から搬入された焼却灰などの埋立処分をしています。

限りある最終処分場を長期にわたり有効に活用していくため、コスト縮減や社会情勢の変化に合った焼却灰資源化事業の手法について検討を行い、23年度から、現在休止している金沢工場灰溶融施設の再稼働に加え、民間施設での資源化を進めることにより、焼却灰の埋立量を削減していきます。

## 施策30 地球温暖化対策の推進

### 目標

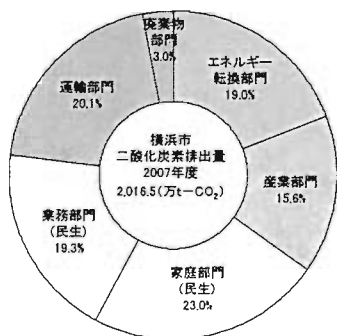
- ◇CO-D030を礎として、国が新たに掲げる「温室効果ガス排出量を2020年までに25%、2050年までに80%削減（1990年比）」の目標を本市としても達成するため、必要となる都市環境の整備や仕組みづくりを進めます。
- ◇本市の成長戦略の先導的プロジェクトである横浜スマートシティプロジェクト（YSCP）を産官学が一体となって着実に推進します。

### 現状と課題

- ◆ 本市の温室効果ガスを削減するために、特に、**家庭部門・業務部門・運輸部門**での排出量削減について、**市民・事業者・行政が一体**となって取り組む必要があります。
- ◆ 本市の温室効果ガスの95%は、市民生活や事業活動で使用する電力、ガソリン、ガス等のエネルギーに起因する二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）です。**化石燃料に過度に依存しないライフスタイルへの転換**を加速化する必要があります。
- ◆ 具体的には、「エコ活。」のキャッチフレーズのもと、**市民がエネルギーの効率的な利用や、再生可能エネルギーの導入を実践**できるよう、情報発信や普及啓発を行います。
- ◆ 同時に、市民が快適に低炭素型の生活ができる都市環境整備として、**再生可能エネルギーの大量導入や電気自動車の初期の需要創出および本格的普及、エネルギー効率のよい建築物の普及**を進めます。
- ◆ 低炭素型のまちづくりを牽引するため、「**横浜スマートシティプロジェクト**」を、国の新成長戦略の一翼を担う実証実験として進め、エネルギー普及システムの先駆者となる市民や事業者のコーディネートを通じて、夢のある**環境未来都市**を目指していきます。

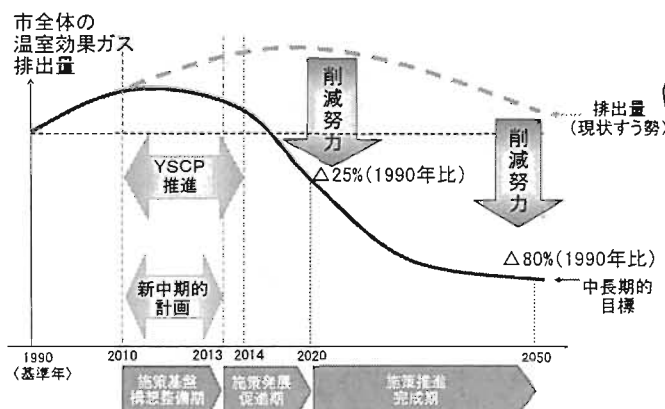
### <主な指標>

■ 二酸化炭素排出量部門別構成比



資料：地球温暖化対策事業本部

■ 温室効果ガス排出削減イメージ



資料：地球温暖化対策事業本部

本計画の4年間を**低炭素型のまちづくりや制度を整備する「施策基盤・構想整備期（初期期）」**と位置づけ、取組を展開します。

計画上の見込額		330 億円			
達成指標	指標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	スマートハウス整備数	—	3,000 世帯	地球温暖化対策事業本部
	②	電気自動車導入数	34 台 (21年度末)	1,300 台	環境創造局・地球温暖化対策事業本部

※ 横浜スマートシティプロジェクトは、再生可能エネルギーやエネルギー効率の高い住宅・電気自動車などの整備・普及や、省エネ行動を支えるシステムづくりなどの個別施策と連携し、脱温暖化に向けた基盤づくりを総合的に進めます。  
 ※ 横浜スマートシティプロジェクトでは、26年度までに約64,000tのCO<sub>2</sub>削減効果を目指しています。

## 目標達成に向けた主な事業

1	<b>【新規】低炭素都市づくり</b>	所管局	地球温暖化対策事業本部、環境創造局、経済観光局、建築局、都市整備局、道路局
日本型スマートグリッドを構築する「横浜スマートシティプロジェクト」や、臨海部をモデルに省エネや再生可能エネルギーの利活用など環境関連産業の振興、環境啓発拠点の形成による「横浜グリーンバレー」などを推進します。また、市街地再開発などを契機とした低炭素技術の導入を推進するとともに、新技術を導入してまちづくりを進めるための制度的支援などを検討します。			
想定事業量	横浜グリーンバレーにおける電力・熱のエリアエネルギーマネジメントの推進 【直近の現状値】21年度末 計画策定	計画上の見込額	250 億円
2	<b>市民のライフスタイル変革に向けた「エコ活。」普及</b>	所管局	地球温暖化対策事業本部、市民局、経済観光局【区】
市民・事業者・大学等との連携による脱温暖化行動の学びの場であるヨコハマ・エコ・スクール（YES）、日常生活での身近な「エコ活。」を考え実践するきっかけとなる環境家計簿や環境ポイントなどを推進します。さらに、技術開発に対する事業者への支援など脱温暖化ビジネスの取組促進、環境経営支援等に取り組みます。			
想定事業量	ヨコハマ・エコ・スクール 1,044 講座開講 【直近の現状値】21年度末 114 講座	計画上の見込額	11 億円
3	<b>再生可能エネルギーの普及拡大</b>	所管局	地球温暖化対策事業本部、環境創造局、資源循環局、水道局
住宅用太陽光発電などの手ごろな導入手法を推進するとともに、浄水場等での小水力発電設備や下水資源・生ごみのバイオガス化、使用済食用油のバイオディーゼル燃料化を進めます。			
想定事業量	住宅用太陽光発電整備 4,400 基推進(4か年) 【直近の現状値】21年度末 2,945 基	計画上の見込額	10 億円
4	<b>エネルギー効率のよい建築物・設備の普及</b>	所管局	建築局、地球温暖化対策事業本部、消防局、教育委員会事務局【区】
「CASBEE横浜」（横浜市建築物環境配慮制度）の普及をはじめ、民の力を生かした断熱性・気密性に優れたエネルギー効率のよい長寿命な住宅を誘導するとともに、既存住宅の省エネ改修促進に向けた市民相談を充実します。また、公共建築物及び民間建築物の省エネルギー化や防犯灯のLED化を推進します。			
想定事業量	新築住宅のうち省エネ基準適合割合 約2割 【直近の現状値】21年度末 約1割	計画上の見込額	18 億円
5	<b>電気自動車の本格的な普及拡大と利用しやすい都市づくり</b>	所管局	環境創造局
充電器の整備、購入しやすい補助制度の充実とともに、市民、事業者の本格的な普及拡大などを図ります。			
想定事業量	EV充電器補助等 650 基、電気自動車補助等 1,200 台(4か年) 【直近の現状値】21年度末 充電器10基・電気自動車 34台	計画上の見込額	5 億円
6	<b>電気自動車をはじめとする低炭素型交通の推進</b>	所管局	地球温暖化対策事業本部、環境創造局、都市整備局、道路局 等
上記5に加え、ヨコハマモビリティ“プロジェクトZERO”（YMPZ）の推進を通じて、ITS技術の活用も含め交通渋滞改善や効率的な移動をサポートする新しい自動車交通システムの検討を進めます。また、コミュニティサイクルなど自転車を活用する仕組みづくりや公共交通の利便性向上・利用促進を図ります。			
想定事業量	ヨコハマモビリティ“プロジェクトZERO”の推進 【直近の現状値】21年度末 推進	計画上の見込額	36 億円

\* 上記1～6には、他施策の事業と重複するものを含む。

## 施策18 公共施設の保全と有効活用

### 目標

- ◇公共施設の点検を強化し、効率性の高い保全計画に基づく保全工事を着実に進めることで、厳しい財政状況下でも施設の安全をしっかりと守ります。
- ◇市民利用施設等を一層有効活用できる仕組みについて検討し、多様な市民ニーズを柔軟に受け入れられるよう、取り組みます。

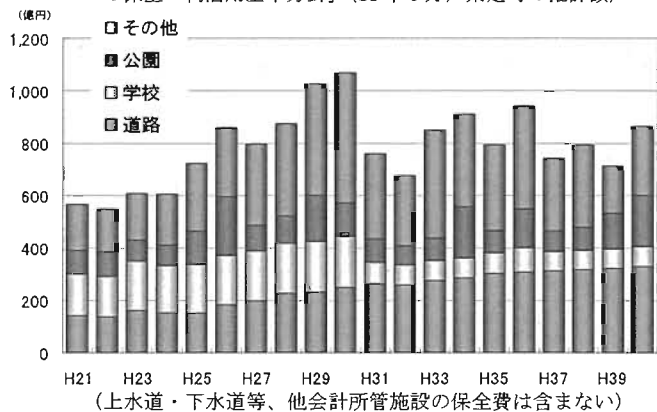
### 現状と課題

#### ◆ 膨大な施設を保有、老朽化も進行

- 建築物：約 2,300 施設
  - ・市民利用施設：約 1,060 施設
  - ・学校：約 510 施設 等
- 都市基盤系施設：約 6,000 施設
  - ・公園：約 2,600 施設
  - ・道路橋：約 1,700 橋
  - ・岸壁等：約 130 施設 等
- 道路：約 7,500 km、  
水道：約 9,000 km、  
下水道：約 11,000 km

#### ■ 公共施設の保全費推計（一般会計事業費）

（21、22年度は予算額、23～40年度は「横浜市 公共施設の保全・利活用基本方針」（21年3月）策定時の推計額）

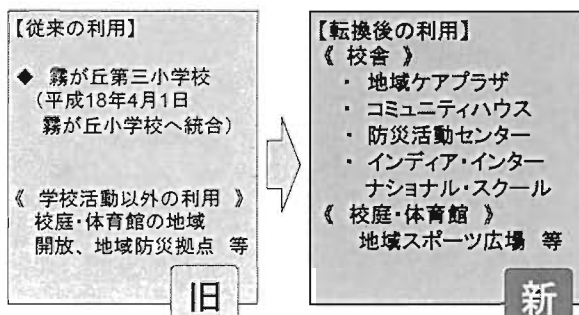


- 昭和40年代以降の人口急増期に集中整備した施設が老朽化の時期を迎えることから、今後の保全費は増加が見込まれます。

#### ◆ 施設利用に関する市民ニーズも変化

少子高齢化や民間サービスの普及等により、利用率が低くなっている施設が生じています。一方で、高齢者福祉や文化活動等、市民ニーズが高まっている分野もあり、既存施設を一層柔軟に有効活用していくことで、そうしたニーズの受け皿を着実に確保する必要があります。また、将来的には、市民ニーズの変化を踏まえて、既存施設の統廃合についても検討が必要です。

【事例】緑区『霧の里』・・・既存施設を転換し、新たな市民ニーズの受け皿として有効活用  
児童数の減少により統廃合の対象となった小学校施設を、福祉施設や市民利用施設へ転換



計画上の見込額		2,210 億円			
達成指標	指標	直近の現状値	目標値 (25 年度)	所管局	
	①	市民利用施設 保全対策工事实施施設数	120 施設/年 (21 年度)	120 施設/年	建築局
	②	早期に補修が必要な橋りょうの比率	5% (21 年度末)	0%	道路局
	③	学校施設の長寿命化計画の策定と推進	—	策定・推進	教育委員会事務局

## 目標達成に向けた主な事業

1	市民生活の安全、企業活動の維持等に直結する保全の着実な実施	所管局	建築局、子ども青少年局、市民局、教育委員会事務局、環境創造局、道路局、港湾局、資源循環局 等
	<p>市民利用施設、区庁舎、学校、公営住宅、公園、道路・橋りょう、港湾施設、焼却工場等、市民生活の安全や企業活動の維持等に密接に関連する施設について、着実な保全（修繕、耐震補強）を行います。</p> <p>老朽化により保全対象施設が増加する中であっても、点検結果に基づく計画的・効率的な取組により、今後見込まれる保全費の増大抑制や平準化に努めます。</p> <p>※ このほか、上水道・下水道等、地方公営企業法が適用される事業で管理する施設についても、各々の経営計画に沿って着実な保全を実施します。</p>		
想定事業量	【直近の現状値】22 年度：550 億円	計画上の見込額	2,210 億円
2	より効率性の高い保全計画の策定と推進	所管局	教育委員会事務局、環境創造局、道路局 等
	<p>学校、公園内大規模運動施設、河川護岸等の保全計画を策定し、推進します。</p>		
想定事業量	保全計画策定 概ね完了	計画上の見込額	〔上記1の内数〕
3	市民利用施設の有効活用検討	所管局	都市経営局 等
	<p>既存施設が、多様な市民ニーズをより柔軟に受け入れられるよう、現状の施設配置、劣化状況、利用状況、コスト等を総合的に評価し、将来に向け、施設特性と地域の状況を考慮した活用方法について検討します。また、評価の結果は、地域ニーズに沿った施設のあり方検討プロジェクトの基礎資料としても活用します。</p>		
想定事業量	検討推進	計画上の見込額	〔上記1の内数〕
4	施設保全における民間事業者（市内中小企業等）のノウハウ・資金の一層の活用検討	所管局	都市経営局 等
	<p>民間事業者のノウハウ・資金を活用した、効率的な施設保全の手法を検討します。</p> <p>特に、迅速に対応でき、地域経済効果も高い、市内の中小企業による施設保全の手法について検討します。</p>		
想定事業量	検討推進	計画上の見込額	〔上記1の内数〕